

許すな！放射性廃棄物のスソ切り処分

クリアランス制度導入反対署名を広げよう

政府はこの通常国会でクリアランス制度導入のために原子炉等規制法を改定しようとしています。原発や廃棄物処分場の労働者、処分場周辺地域の住民、さらには全国民に被曝を押し付けるスソ切り処分に反対するこの署名を広げ、クリアランス法制化を中止に追い込みましょう。

**被曝を押し付ける安上がりの放射性廃棄物処分
再利用で家庭のフライパンや建物にも放射能が**

クリアランスとは原発から出る廃棄物や、原発の廃炉に伴う膨大な量のコンクリートや鉄材のうち、「ある濃度」(クリアランスレベル)以下の放射性廃棄物を再利用したり、放射性廃棄物でない廃棄物として捨てても良いとするものです。

原発で使われた鉄などの再利用によって日用品や建材に放射性物質が含まれてきます。

フライパンに再利用されると放射性物質が料理に溶け出し、内部被曝します。建材やイスやベッドの材質に再利用されると、寝ても醒めても被曝します。



また、大量の放射性廃棄物が、何ら管理されない通常の産業廃棄物処分場に捨てられます。ここでは、コバルトやセシウムなどの放射性物質が流出して、地下水、河川、土壌が汚染されます。

放射能があってもふつうのゴミにしてしまうクリアランス

原発の建物のコンクリートや鉄材は、原発の運転時に発生する中性子線によってその成分が放射化されていきます。鉄材ではコバルト、鉄、やニッケル等が放射能をもち、コンクリートには放射性的

ナトリウムやカリウム等が増えてきます。さらに、原発建屋内、特に管理区域内は核燃料等から洩れ出た放射性セシウムやヨウ素、ウランやプルトニウム等でも汚染されています。



原発1基の解体に伴う廃棄物は、55万トンにもなります。このうち、3万トンを「クリアランスレベル以下の廃棄物」として分別するために、50種類以上の放射性核種について含有量を測定し、放射能がレベル以下であることを証明しなければなりません。金と手間のかかるこの測定を一体誰が行い、その正しさを一

体誰が保証するのでしょうか?

企業が測定を行い政府がそれを確かめるとされていますが、クリアランスレベル以下とそれ以上の廃棄物が厳密に区分される具体的な保証は何もありません。

しかも産業廃棄物処分場を所管する地方の自治体の意見を聞くこともなく、強制的に廃棄する制度なのです。

日本政府による廃棄物の見積り(百万キロワットBWRの場合) 単位:万トン

区 分		金 属	コンクリート	合 計
低レベル放射性廃棄物	濃度の高い低レベル放射性廃棄物	0.01	0	0.01
		0.2	0.1以下	0.2
	極低レベル放射性廃棄物	1以下	1以下	1
放射性廃棄物として扱う必要の無い廃棄物	クリアランスレベル以下の廃棄物	2	1以下	3
	非放射性廃棄物	1以下	4.9	5.0
合 計		4	5.0	5.5

(注) 国際原子力機関 (IAEA) のクリアランスレベルを参考としている

= 国民が被害を受け、電力会社が利益を得るクリアランス制度 =
胎児や乳幼児も被曝させられる！
クリアランスの被害は自動車事故死の10分の1にも！

クリアランス制度は、原発の解体による大量の放射性廃棄物の処分費を大幅に削減するために、廃棄物処分場の労働者や周辺住民、更には国民全体に被曝を強要しその被害を容認させます。

国民の命と健康に責任を持つべき国がこのような企業利益優先・人命無視の制度を作り、推進することは決して許されません。

政府は、IAEAが昨年6月に定めた指針をクリアランスレベルとして、世界に先駆け、取り入れようとしています。

私たちは、政府への申し入れ・交渉等により、クリアランスレベル算出の目安線量（年間10マイクロシーベルト）による健康への影響が無視できるとする見解に反対

しその危険性を追及してきました。

政府はそれが年間百万人に1人の規模の割合でガン・白血病死の被害をもたらすことを認めました。

しかし重要なことに、これから生まれ次の世代を担う子どもの被害の深刻さを無視しています。胎児、乳幼児、子どもの放射線被曝による生涯にわたる被害は成人に比べて2～3倍またはそれ以上高いとされています。

様々な経路からの被曝が重なることなども含めると、実際には、労働者や周辺地域住民に交通事故死の10分の1にも相当するガン・白血病死の被害を及ぼす危険性があります。



広島・長崎の被爆者のガン・白血病死が示す被曝の危険性を無視するIAEAと日本政府。その危険性を認めれば、スソ切り処分は導入できない！

「百万人当たり年間1名の死亡なら容認される。」これがクリアランス制度の前提とされています。

国際放射線防護委員会（ICRP）は、この規模の被害が年間100マイクロシーベルトの放射線被曝によってもたらされるとして、被曝の重なりを考慮した「年間10マイクロシーベルト」をクリアランスレベルの算出根拠とすることを1985年に勧告しました。

ところがその後、広島・長崎の被爆者のガン

死の再評価が行われ、被曝によるガン死の発生率がそれまで考えられていたより10倍も高くなっていたことが分かりました。「年間10マイクロシーベルト」により「百万人当たり年間1名の死亡」をもたらすのです。さらに被曝経路の重なりや乳幼児の被曝を考慮すれば、年間百万人当たり10名規模の被害が出ます。

しかし今でも国際原子力機関（IAEA）は「年間10マイクロシーベルト」を基準とし続け、日本政府はこれに追随しているのです。

しかし今でも国際原子力機関（IAEA）は「年間10マイクロシーベルト」を基準とし続け、日本政府はこれに追随しているのです。

くり返す重大事故・事故隠し。放射性廃棄物のズサンな管理も

臨界事故から5年、美浜原発3号事故は電力会社の利益優先の中で起きました。関西電力は破断部位の点検を30年間まったく行っていませんでした。また国は関電の安全報告をそのまま認めてきたのです。このように品質保証システム

は破綻しています。

今回のスソ切り処分では、放射能濃度の高いコンクリート廃材や鉄材が処分場に投棄され、多くの人々が被曝する重大な事故を招く危険が高まります。



放射性廃棄物の発生源である原発を止めよ！

ヒバク反対キャンペーン

〒666-0115 兵庫県川西市向陽台1-2-15

クリアランス署名担当 建部 暲 Tel / Fax 072-792-4628

若狭連帯行動ネットワーク

〒583-0005 藤井寺市惣社1-1-21 久保きよ子方

Tel / Fax 0729-39-5660

発行

2005.

1.23

